

小規模事業者様の目標達成のための「道しるべ」

事業計画の策定を支援します！

こんなことに活用できます！

金融

金融機関で融資を受けようとする際にも、担保や取引歴だけでなくしっかりとした業績予測に基づく経営計画の重要性が高まっています。金融機関等に対して実績だけでなく計画をビジョンとともに共有することによって、借入がしやすくなる可能性があります。

補助金

小規模事業者持続化補助金等の補助金や助成制度に活用できます。

持続化補助金の追加公募が開始されました！！

取引先

社外の関係者への説明資料となります。ビジネスプラン等を積極的に情報開示していくことで、事業への理解や協力体制を生み出しやすくなります。

人材育成

社員との一体感を醸成するきっかけになります。
また、理念やビジョンに共感した優秀な人材が集まってくる可能性が高まります。

事業承継

後継者の方向性が明確になります。
早くから経営計画を実行し後継者を含む主要社員が経営に参加しているとスムーズなバトンタッチが可能となります。

◆事業計画作成セミナー◆

講師：中小企業診断士 道家陸明先生

期日	内容	会場	時間
4月25日 (火)	<ul style="list-style-type: none">●事業計画作成の意義●事業計画作成の立案・進め方●持続化補助金申請書作成手順●実際にモデルケースをもとに事業計画の作成をしてみます	高山北商工会館 (国府町広瀬町)	午後7時～9時 (2時間)

★小規模事業者持続化補助金の公募開始！

・公募期間 4月14日～5月31日(水)

※申請をご希望される方は、5月2日までに商工会職員までご連絡下さい。

商工会職員が事業者様の計画作成をお手伝いします！

一度ご相談ください！

裏面もご覧ください

この事業は全国商工会連合会の補助を受けて実施しています。

【小規模事業者持続化補助金】の概要

小規模事業者（注1）が、策定した「経営計画」に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する地道な販路開拓に取り組む費用および販路開拓等の取組みと併せて行う業務効率化（生産性向上）のための取組について2/3を補助します。※本事業終了後概ね1年以内に売上に繋がることが見込まれる事業であること。

補助上限額は50万円（注2）

（注1）小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社および個人事業主であり、常時雇用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）に属する事業を主たる事業として営むものについては5人以下）の事業者です。

（注2）75万円分の経費に対して、その2/3の50万円を補助します。全体の補助対象経費が100万円、200万円と要した場合、そのうちの75万円が補助対象となり50万円が補助されます。

また、全体の経費が60万円の場合、60万円が補助対象となり、40万円が補助されます。

【その他の補助金・助成金】

上記の小規模事業者持続化補助金のように、それぞれに制約条件があります。

皆さまの事業計画を、その申請のタイミング（申請申込み期限など）や、計画に適した補助金・助成金であるのかなどを検討する必要があります。

計画作成や申請書作成にかかる参考資料の収集や印刷等の諸経費をご負担いただく場合があります。

【個別に計画書作成やそのブラッシュアップ、そして補助金申請書作成のお手伝いをします】

このセミナーを受講された方については、商工会が計画書の作成や、さらにその計画を磨き上げ実現可能性を高めること、そして補助金申請書の作成などについてお手伝いをいたします。

経営指導員等が計画立案などに加わり、一緒になって考えさせていただきます。

また、計画の実施段階においても伴走型で支援させていただきます。

この事業についてのお問い合わせは、高山北商工会まで

国府本所（0577）72-4130

丹生川支所（0577）78-2002

上宝支所（0578）86-2354

切り取らずにこのまま送信ください

事業計画策定セミナー受講申込書

事業所名 (代表者名)	()	受講者氏名 (役職等)	()
所在地			
電話番号	() -	FAX番号	() -
○をつけてください 持続化補助金の申請希望	経営計画を作成する上で現在考えている事をお書きください。(例: 補助金に応募したい等)		
・今回希望します			
・検討中			

申込み期限 : 4月24日(月) 正午までに

FAX送信先 : 高山北商工会 (0577) 72-4514